

## 大阪市認知症介護指導者養成研修事業補助金について

大阪市推薦による申込みで大府センターの研修受講が決定した方については、受講料、交通費、宿泊費を本市において負担します。そのうち交通費・宿泊費は大阪市認知症介護指導者養成研修事業補助金として交付します。補助金内容及び手続きの流れは以下のとおりです。また、補助金の交付は研修修了後、後払いとなりますので、研修受講者ご本人様または研修受講者が所属する法人による立て替え払いをお願いします。（受講料は、本市が大府センターへ直接お支払します。）

### 【補助金内容】

各種費用	補助内容
旅 費	原則として、勤務地から研修会場（認知症介護研究・研修大府センター）までの往復の区間について、最も経済的な通常の経路及び方法（近鉄特急を利用した経路）により旅行した場合の旅費に相当する額を限度として、補助金の交付の対象とします。
宿 泊 費	1泊あたり、認知症介護研究・研修大府センターの宿泊施設の宿泊費に相当する額（1人1泊2,000円）を限度として、研修期間中の宿泊（研修日程初日の前泊を含む（最大19泊。））に要した額を補助金の交付の対象とします。

## 【手続きの流れ】

～研修実施前～

### ① 補助金交付申請書の提出について

本市推薦による大府センターの研修受講が決定した方に本市より補助金交付申請書の提出を依頼します。その際、提出方法等詳細をご連絡します。

### ② 補助金交付決定通知書の送付について

ご提出いただいた補助金交付申請書を確認後、本市から補助金交付決定通知書を送付します。

～研修修了後～

### ③ 補助金実績報告書の提出について

研修修了後、本市より補助金実績報告書の提出依頼をご連絡します。

※なお、実績報告にあたり、交通費・宿泊費の領収書写しの提出が必要となりますので、領収書の保管をお願いします。ただし、公共交通機関（電車・バス等）をご利用の場合、領収書写しの提出は不要です。また、自家用車をご利用の場合は高速料金が補助金対象となり、高速料金の領収書写しのご提出が必要となります。（但し、その場合であっても公共交通機関（近鉄特急等）を利用した額が限度額となります。）

### ④ 補助金額確定通知書の送付について

提出いただいた実績報告書を確認後、補助金額を確定します。確定内容を地域包括ケア推進課より補助金額確定通知書として送付します。

### ⑤ 請求書の提出及び補助金の支払について

補助金額確定通知書の送付とともに確定した金額の請求書様式を送付します。必要事項を記入・捺印のうえ送付願います。請求書を確認し、お支払いします。